

## 入札参加資格条件

工事名：社会福祉法人博仁会 愛仁ホーム・和楽ホーム家族面会室設置工事  
(令和 5 年度東京都感染症対策設備整備推進事業)

上記工事に係る入札に参加する者に必要な条件は次の通りとする。

### 記

- 1 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当していないこと
- 2 東京都競争入札参加有資格者指名停止等取扱要綱(平成 18 年 4 月 1 日付 17 財経総第 1543 号財務局長決定)に基づく指名停止期間中など、指名から除外する期間中ではない者であること
- 3 東京都契約関係暴力団等対策措置要綱(昭和 62 年 1 月 14 日付 61 財経庶第 922 号)第 5 条に基づく排除措置期間中でないものであること
- 4 建設業の許可を有すること
- 5 東京都内に所在し、契約締結権限を有する本店、支店または営業所であること。
- 6 東京都の令和 5・6 年度競争入札参加有資格者であること
- 7 過去 10 年間に養護老人ホーム若しくは特別養護老人ホームの改修工事の実績があること
- 8 経営不振の状態(会社更生法第 17 条第 1 項に基づき更生手続開始の申立てをしたとき、民事再生法第 21 条第 1 項に基づき再生手続開始の申立てをしたとき、手形又は小切手が不渡りとなったとき等)にないこと。